

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第7期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社アスラポート・ダイニング

【英訳名】 Asrapport Dining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜垣 周作

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目16番29号

【電話番号】 03-6459-3231 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 齊藤 隆光

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目16番29号

【電話番号】 03-6459-3231 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 齊藤 隆光

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第6期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結累計期間	第6期
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高	(千円)	5,472,795	5,495,386	7,307,004
経常利益	(千円)	203,661	293,302	270,129
四半期(当期)純利益	(千円)	159,457	249,691	241,073
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	159,102	249,521	240,803
純資産額	(千円)	877,402	1,385,894	1,017,900
総資産額	(千円)	2,997,845	3,341,497	2,848,235
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	9.37	13.91	14.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	9.34	13.81	14.03
自己資本比率	(%)	28.0	40.2	34.4

回次		第6期 第3四半期 連結会計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.31	7.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

連結子会社である株式会社プライム・リンクは、平成24年11月30日にフランチャイズ本部である株式会社レインズインターナショナルとエリアフランチャイズに関する契約を更新しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等もあり、緩やかな回復基調にあるものの、欧州債務問題、新興国景気の減速感など景気の下振れ要因もあり、依然不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、依然として厳しい雇用情勢等を背景とした消費者の節約・低価格志向は根強く、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような中で、当社グループは「外食フランチャイズチェーンのリーディングカンパニー」を目指すという目標を掲げ、引続き「既存ブランドにおける品質とサービスの追求」「ブランド・ポートフォリオの多様化」「フランチャイズ運営ノウハウを活かしたフランチャイズ展開支援」「海外市場への進出」「自社ブランド商品の開発と、業務用食材等の外販事業」の各課題に取り組んでまいりました。

ブランドごとの当第3四半期連結累計期間の概況及び取り組みは以下のとおりであります。

子会社である株式会社プライム・リンクが展開する「牛角」では、人気テレビ番組とのコラボレーションスイーツの発売や、キャンペーン、SNSを活用した販促策などが来店客数の前年比アップにつながりました。

「とりでん」では唐揚げや釜飯を中心とした「テイクアウトメニュー」を全店で導入、地域の中食需要の取り込みを本格的に開始し、「おだいどこ」では、早割り予約キャンペーン等で忘年会の獲得につとめました。

子会社である株式会社とり鉄の「とり鉄」では新メニューを導入、産地直送の野菜や地域の特徴ある食材などを新たに加えることでメニューの価値向上に努めました。

子会社である株式会社フードスタンドインターナショナルでは、「たこばやし」ブランドを中心に、お好み焼きチェーンである「ぼてぢゅうグループ」との業務提携によるメニューの相互販売とともに、フードコート内への出店を継続しました。

こうした結果、既存業態売上高前年同期比においては、「牛角」109.0%、「とりでん」94.7%、「おだいどこ」94.6%、「とり鉄」97.3%となりました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,495百万円（前年同四半期比0.4%増）、営業利益は297百万円（前年同四半期比45.8%増）、経常利益は293百万円（前年同四半期比44.0%増）、四半期純利益は249百万円（前年同四半期比56.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

店舗運営

株式会社プライム・リンクにおいて1店舗を閉店するかたわら1店舗をオープンし、株式会社フードスタンドインターナショナルでは1店舗をオープンしました。結果、当第3四半期における当社グループの直営店舗数は41店舗となり、店舗運営の売上高は2,170百万円（前年同四半期比3.3%減）となりました。

フランチャイズ

株式会社プライム・リンクでは7店舗をオープンするかたわら、9店舗を閉店しました。また、株式会社とり鉄では、2店舗をオープンし、2店舗を閉店しました。株式会社フードスタンドインターナショナルでは1店舗をオープンし、2店舗を閉店しました。この結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループのフランチャイズ店舗数は308店舗となりました。

これに一部ブランドフランチャイズ店舗向け食材の売上高を加えた結果、フランチャイズの売上高は2,864百万円（前年同四半期比1.5%増）となりました。

その他

転貸における売上及び加盟企業向け販促物の売上等を中心に、その他の売上高は460百万円（前年同四半期比14.0%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループが属する外食産業においては、依然として厳しい雇用情勢等を背景に、価格競争も厳しい状況が予測されます。

このような認識の下、既存ブランドにおける品質とサービスの追求、ブランド・ポートフォリオの多様化、フランチャイズ展開支援、海外市場への進出、自社ブランド商品の開発や業務用食材の外販事業などに取り組み、グループとしての企業価値を最大限に高める努力をしております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は3,341百万円となり、前連結会計年度末に比較し493百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。

負債合計は1,955百万円となり、前連結会計年度末と比べ125百万円増加いたしました。これは主に、借入金及び社債の増加によるものであります。

純資産については、四半期純利益の計上により、前連結会計年度末と比べ367百万円増加し、1,385百万円となっております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

厳しい経営環境のなか、強固な収益構造の確立を目指した成長戦略を展開するとともに、健全な財務体質の構築を推進していくことが重要と考えております。具体的には、当社グループの強みといえるフラン

チャイズ事業における経営資源を柱として、M & Aも視野に入れたブランド・ポートフォリオの多様化、海外進出等に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,500,000
計	49,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,250,000	18,250,000	株式会社大阪証券取 引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	18,250,000	18,250,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日 (注)	18,067,500	18,250,000		700,888		400,888

(注) 平成24年10月1日をもって1株を100株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が18,067,500株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24		
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,476	182,476	
単元未満株式			
発行済株式総数	182,500		
総株主の議決権		182,476	

(注) 平成24年10月1日付で1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより、株式数は18,067,500株増加し、発行済株式総数は18,250,000株となっております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アスラポート・ ダイニング	東京都港区高輪二丁目16 番29号	24		24	0.01
計		24		24	0.01

(注) 平成24年10月1日付で1株を100株に分割しております。これにより、自己株式数は2,376株増加し、発行済株式総数は2,400株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	510,800	1,007,477
売掛金	616,922	650,388
商品	27,363	55,928
貯蔵品	6,873	11,792
その他	230,882	237,759
貸倒引当金	28,361	23,329
流動資産合計	1,364,481	1,940,016
固定資産		
有形固定資産	334,507	280,393
無形固定資産		
のれん	306,349	269,889
その他	57,120	42,263
無形固定資産合計	363,470	312,152
投資その他の資産		
敷金及び保証金	684,246	664,426
その他	145,563	176,243
貸倒引当金	44,034	31,734
投資その他の資産合計	785,775	808,934
固定資産合計	1,483,754	1,401,480
資産合計	2,848,235	3,341,497
負債の部		
流動負債		
買掛金	393,799	478,257
短期借入金	153,950	207,630
未払法人税等	26,598	36,958
その他	595,339	557,417
流動負債合計	1,169,687	1,280,263
固定負債		
社債	-	70,000
受入保証金	460,996	438,041
資産除去債務	81,204	81,117
その他	118,447	86,179
固定負債合計	660,648	675,338
負債合計	1,830,335	1,955,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	644,821	700,888
資本剰余金	603,118	659,185
利益剰余金	266,148	16,457
自己株式	1,428	1,428
株主資本合計	980,362	1,342,188
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	333	504
その他の包括利益累計額合計	333	504
新株予約権	37,871	44,210
純資産合計	1,017,900	1,385,894
負債純資産合計	2,848,235	3,341,497

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	5,472,795	5,495,386
売上原価	2,948,363	2,941,637
売上総利益	2,524,431	2,553,748
販売費及び一般管理費	2,320,670	2,256,700
営業利益	203,761	297,048
営業外収益		
受取利息	699	998
受取補償金	-	19,095
その他	15,973	11,487
営業外収益合計	16,672	31,581
営業外費用		
支払利息	11,514	7,488
支払手数料	-	5,577
支払補償費	-	15,524
その他	5,256	6,737
営業外費用合計	16,771	35,327
経常利益	203,661	293,302
特別利益		
受取契約違約金	8,736	-
新株予約権戻入益	-	540
特別利益合計	8,736	540
特別損失		
減損損失	10,420	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	18,107	-
賃貸借契約解約損	-	6,344
特別損失合計	28,527	6,344
税金等調整前四半期純利益	183,871	287,498
法人税、住民税及び事業税	16,824	39,420
法人税等調整額	7,589	1,614
法人税等合計	24,413	37,806
少数株主損益調整前四半期純利益	159,457	249,691
少数株主利益	-	-
四半期純利益	159,457	249,691

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	159,457	249,691
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	355	170
その他の包括利益合計	355	170
四半期包括利益	159,102	249,521
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	159,102	249,521
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	83,068千円	73,422千円
のれんの償却額	35,129千円	44,617千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	店舗運営	フランチャイズ	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	2,245,259	2,823,683	5,068,942	403,852	5,472,795
セグメント間の内部売上高 又は振替高		227,675	227,675		227,675
計	2,245,259	3,051,358	5,296,617	403,852	5,700,470
セグメント利益	33,743	568,474	602,217	9,306	611,524

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ加盟店及び一般飲食店への販売促進コンサルティング事業、飲食店舗転貸事業及び店舗開発事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	602,217
「その他」の区分の利益	9,306
全社費用(注)	407,762
四半期連結損益計算書の営業利益	203,761

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「店舗運営」セグメントにおいて、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額に満たない店舗については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において10,420千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「店舗運営」セグメントにおいて、平成23年9月1日に当社フランチャイジーから店舗を譲受たこと等により、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては20,209千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	店舗運営	フランチャイズ	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	2,170,342	2,864,701	5,035,044	460,341	5,495,386
セグメント間の内部売上高 又は振替高		34,361	34,361	374	34,736
計	2,170,342	2,899,063	5,069,406	460,716	5,530,122
セグメント利益	30,108	643,575	673,683	36,479	710,163

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ加盟店及び一般飲食店への販売促進コンサルティング事業、飲食店舗転貸事業及び店舗開発事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	673,683
「その他」の区分の利益	36,479
全社費用(注)	413,114
四半期連結損益計算書の営業利益	297,048

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円37銭	13円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	159,457	249,691
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	159,457	249,691
普通株式の期中平均株式数(株)	17,015,236	17,948,872
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円34銭	13円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	53,958	127,591
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. ストックオプションとして発行する新株予約権について

当社は、平成25年1月18日開催の取締役会において、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権の割当を行うことを決議いたしました。

(1) 銘柄

株式会社アスラポート・ダイニング 第4回新株予約権

(2) 発行数

10,000個(新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式1,000,000株とし、下記(5)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(3) 発行価格

本新株予約権1個あたりの発行価格は、100円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

(4) 発行価額の総額

1,000,000円

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金203円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(7) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成25年2月8日から平成29年2月7日までとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権を保有する新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成27年3月期の当社有価証券報告書において計算されるEBITDA（以下、連結損益計算書に記載された営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額を加算した額をいう。）が700百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使できる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

本新株予約権者は、割当日から平成27年2月7日までに、当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均が一度でも行使価額の70%を下回った場合には、本新株予約権を行使できない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11) 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社取締役	3名	3,600個	(360,000株)
当社監査役	1名	200個	(20,000株)
当社従業員	6名	3,400個	(340,000株)
当社子会社取締役	2名	1,800個	(180,000株)

当社子会社従業員 2名 1,000個 (100,000株)

- (12) 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係

株式会社プライム・リンク 発行会社の完全子会社

株式会社とり鉄 同上

- (13) 勧誘の相手方と提出会社との取り決めの内容

取り決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社アスラポート・ダイニング
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスラポート・ダイニングの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスラポート・ダイニング及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年1月18日開催の取締役会において、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。